

平成19年6月7日

お客さま情報の紛失について

株式会社 中 部

5月29日、弊社のサーラ・インターネットにご加入いただきましたお客さまの口座振替依頼書が1件紛失している事態が判明いたしました。紛失が判明いたしました口座振替依頼書は、弊社がお客さまからお預かりし、料金業務委託先である中部クレジット販売株式会社（豊橋市、古澤功三社長）を通じて金融機関に口座引き落としを依頼する用紙であります。この依頼書には、お客さまの口座手続きに関する個人情報が記載されておりました。

お客さまに大変ご心配、ご迷惑をおかけしましたことを心から深くお詫び申し上げます。

今後は、お客さま情報の管理について万全の体制を整えるべくより一層努力し、業務委託先と協力して再発防止に全力で取り組んでまいります。

詳細につきましては下記のとおりであります。

記

5月18日、弊社より中部クレジット販売株式会社が受領し、中部クレジット販売株式会社が4月13日に投函したと思われる普通郵便事務用の封書1通を紛失したという連絡をうけました。中部クレジット販売株式会社にてこの封筒に同封してありました他社のお客さま分の4件についても調査しましたところ、同様に口座振替手続きが完了しておりませんでした。

中部クレジット販売株式会社は、社内および郵便物をポストに入れる経路の調査を行いました。同時に日本郵政公社に到着確認を依頼し、5月29日、日本郵政公社より発見できなかった旨の報告を受けました。その後郵送経路を含め調査を依頼しておりますが、これまでのところ紛失場所、原因は判明しておりません。

弊社および中部クレジット販売株式会社は、6月1日に今回の事象で対象となったお客さまに連絡、謝罪をさせていただきました。また、2次被害の発生も現在まで確認されておりません。

弊社および中部クレジット販売株式会社といたしましては、このたびの事態を重く受け止め、個人情報に関する郵便物の郵送方法を見直し、既に変更いたしました。さらに、再発防止に向けて全従業員に対して個人情報保護の重要性についての指導を強化し、信頼回復に向けて全力を尽くしてまいります。

以上